

2014年01月31日

【各位】

SBI 少額短期保険株式会社

## 保険料払込み方法の拡大のお知らせ

SBI 少額短期保険株式会社(本社:東京都千代田区、代表取締役社長:新村光由、以下「SBI 少額短期保険」)は、2014年1月31日より、地震補償保険「リスタ」の保険料払込み方法についてクレジットカードによる「月払い」の取扱いを開始いたしましたのでお知らせいたします。

SBI 少額短期保険では今回の払込み方法の拡大により、お客様がお申込書やWEB サイトから保険料の払込み方法をご選択する際に、従来の払込み方法に加え、クレジットカードによる「月払い」をお選びいただけるようになりました。

2014年1月31日以降の地震補償保険「リスタ」保険料払込み方法			
		クレジットカード	口座振替
お申込書	月払い	○※	○
	年払い	○	○
WEB サイト	月払い	○※	ご利用いただけません
	年払い	○	

※今回、新たに取扱いを開始

SBI 少額短期保険では、SBI グループのノウハウ、グループシナジーを最大限に活用し、今後もお客様のニーズに応えられる商品、サービスを提供できるよう努力してまいります。

### 【SBI 少額短期保険について】

■会社名

: SBI 少額短期保険株式会社(旧:日本震災パートナーズ株式会社)

- 代表取締役 : 新村 光由
- 登録番号 : 関東財務局長(少額短期保険)第1号  
〒102-0073 東京都千代田区九段北一丁
- 本社所在地 : 目 8-10 住友不動産九段ビル 9F
- ホームページ : <http://www.jishin.co.jp/>

SBI 少額短期保険は、地震によって被災した後の生活再建を支援することを目的とした「地震被災者のための生活再建費用保険」(愛称:リスタ)および「地震被災者のための生活支援費用保険」(愛称:ミニリスタ)を販売する少額短期保険業者です。

以上